

佐藤病院

当院では 保険外負担・保険外併用療養費 として、
次に掲げる項目についてその使用量や利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

保険外負担・保険外併用療養費 実費一覧

令和8年6月 現在

室料金				
区分			税込 (10%)	備考
特別室	1日	14,850 円		本館 208・301
個室料	1日	4,400 円		本館 202・203・205・206・ 207・211・212・213・ 310 新館 212・213
2人室	1日	1,650 円		本館 201・215・302・305 新館 211
3人室	1日	1,100 円		本館 306・308

使用料				
			税込 (10%)	備考
テレビ代 (持ち込み)	1日	220 円		
テレビ・冷蔵庫用プリペイドカード	1枚	1,000 円		950度分 TV1時間=60度 冷蔵庫24時間=150度
コインランドリー	1回	100 円		
乾燥機	1回	100 円		

文書料等				
			税込 (10%)	備考
一般診断書 (病院書式)	1通	2,750 円		
英文診断書 (病院書式)	1通	5,500 円		
健康診断書	1通	2,750 円		
死亡診断書	1通	4,400 円		
生命保険診断書	1通	4,400 円		
身体障害者手帳交付申請書	1通	5,500 円		
障害年金診断書	1通	5,500 円		
障害状態確認届	1通	4,400 円		
受診状況等証明書 (障害年金)	1通	2,750 円		
領収証明書	1通	2,750 円		
おむつ証明書	1通	2,750 円		
学校治癒証明書	1通	220 円		
成年後見制度用診断書	1通	5,500 円		
その他診断書・回答書・意見書・証明書 (簡易)	1通	2,750 円		
その他診断書・回答書・意見書・証明書 (一般)	1通	4,400 円		
その他診断書・回答書・意見書・証明書 (複雑)	1通	5,500 円		
自賠償診断書	1通	5,500 円		
自賠償明細書	1通	5,500 円		
自賠償後遺障害診断書	1通	5,500 円		
臨床個人調査票	1通	4,400 円		

オムツ類			
		税込 (10%)	備考
テープ止めタイプS	1枚	144 円	
テープ止めタイプM	1枚	157 円	
テープ止めタイプL	1枚	184 円	
アテントテープ止めタイプLL	1枚	220 円	
フラットタイプ	1枚	69 円	
うす型さらさらパンツS	1枚	93 円	
うす型さらさらパンツM~L	1枚	93 円	
うす型さらさらパンツL~LL	1枚	104 円	
尿とりパッドスーパー吸収	1枚	33 円	
紙パンツにつける尿とりパッド	1枚	34 円	
夜1枚安心パッドふつう	1枚	63 円	
夜1枚安心パッド多い	1枚	68 円	
夜1枚安心パッド特に多い	1枚	95 円	
リフレ 大きい人のはくパンツ3L	1枚	117 円	
アテント夜一枚安心パンツ パッドなし快適 M	1枚	167 円	
アテント夜一枚安心パンツ パッドなし快適 L	1枚	194 円	

その他			
診察券再発行	1枚	110 円	
医師面談料 (保険会社・弁護士等)	1回	5,500 円	
松葉づえ保証金	1回	5,000 円	
ELPステレオイヤホン	1個	495 円	
携帯用メンズシェーバー	1個	2,420 円	
プロフェッショナルマスク	1箱	660 円	
ティッシュペーパー	1箱	110 円	
リフレケアミニ (30g) ライム	1本	1,210 円	
PHマウスティッシュ	1個	330 円	
ASケアタブレット	1箱	2,955 円	20個入り
セキューラ CL 236ml	1本	2,090 円	
セキューラ ML 60ml	1本	616 円	
セキューラ ML 236ml	1本	1,540 円	
セキューラ DC 114g	1本	2,970 円	
セキューラ PO 70g	1本	2,090 円	
セキューラ ノンアルコール被膜スプレー 28ml	1本	2,310 円	
止血バンド (青)	1本	650 円	
止血バンド (ブリードセイフ)	1本	1,257 円	
食事券	1枚	629 円	
飲み物券	1枚	210 円	
付添寝具料	1日	276 円	
寝巻き (昇天時長着)	1着	3,300 円	
エンゼルケア代 (死後の処置)	1回	11,000 円	
レントゲン・CT等CD-ROM	1枚	1,100 円	
CSセット			本サービスは提供事業者との直接契約となります。 契約内容やサービス詳細につきましては、 提供事業者へお問い合わせください。

予防接種料金			
		税込 (10%)	備考
インフルエンザ	大人	3,600 円	
インフルエンザ	子供	3,600 円	
MRワクチン	1回	8,900 円	
ムンプスワクチン	1回	6,100 円	
ヘルペスワクチン	1回	7,900 円	
HBワクチン	1回	5,400 円	
サーバリックス	1回	16,200 円	
肺炎球菌ワクチン	1回	7,700 円	
沈降破傷風トキソイド	1回	4,000 円	
DTワクチン	1回	4,300 円	
麻疹ワクチン	1回	5,600 円	
日本脳炎	1回	6,500 円	
带状疱疹ワクチン (シングリックス)	1回	20,600 円	

医療材料等			
		税込 (10%)	備考
三角巾	1 枚	342 円	
バストバンド	1 枚	3,190 円	
サクロデラックス (S.M.L.LL)	1 枚	3,190 円	
セラバンド弱 (黄色)	1 m	594 円	
セラバンド中 (緑色)	1 m	671 円	
セラバンド強 (黒色)	1 m	781 円	

差額ベッド料について

当院では特別室・個室等を完備しております。以下のお部屋をご利用される場合は、診療費とは別に室料が必要になります。

令和元年 10 月 1 日より

部屋名称	料金 / 1 日
特別室 本館 / 208・301	14,850 円 / 1 日
個室 本館 / 202・203・205 206・207・211 212・213・310 新館 / 212・213	4,400 円 / 1 日
2 人部屋 本館 / 201・215 302・305 新館 / 211	1,650 円 / 1 日
3 人部屋 本館 / 306・308	1,100 円 / 1 日

180日を超える

入院に係わる特別料金

令和6年4月1日より

	区分	単位	税込金額
①	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 6	1日	2,321円
②	特別入院基本料	1日	1,012円
③	一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 6 (月平均夜勤時間超過減算)	1日	1,969円

1. 厚生労働大臣の定めるところにより、他院の入院期間も含めて180日を超えて入院されている方の入院料（一般病棟入院基本料）が一部保険給付から外され、特別料金を徴収する制度となりました。
2. これにより当院では、上記の金額を自費徴収させていただきます。
3. ご不明な点につきましては、お気軽にお問い合わせください。

佐藤病院

リハビリテーション料

患者様の自己負担についてのお知らせ

令和元年 10月1日より

医療保険において、標準的算定日数を超えてリハビリを行う場合「13単位/1ヶ月」までは保険請求可能ですが、保険請求可能な単位数を超えた14単位以上の費用は、全額患者様の自費負担となります。

※以下の疾患であって、治療を継続することにより状態の改善が期待できると医学的に判断される場合は該当しません。

- ①失語症・失認および失行症
- ②高次脳機能障害
- ③重度の頸髄損傷
- ④頭部外傷および多部位外傷
- ⑤回復期リハ病棟入院料を算定する患者
- ⑥難病リハビリに規定する患者
(先天性、進行性の神経・筋疾患を除く)
- ⑦障害児(者)リハビリに規定する患者
- ⑧疾患別リハビリの対象患者であって、
リハビリを継続して行うことが必要であると医学的に認められる患者

など

保険請求項目	標準的算定日数	料金 1単位(20分)	(要介護・要支援者)維持期リハビリ料金 1単位(20分)
脳血管疾患等 リハビリテーション料(I)	180日	2,695円	1,617円
廃用症候群 リハビリテーション料(I)	120日	1,980円	1,188円
運動器 リハビリテーション料(I)	150日	2,035円	1,221円

詳しくは総合受付又はリハビリテーション科スタッフまでお尋ねください。

佐藤病院

令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、**先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。**
- この機会に、**後発医薬品の積極的な利用**をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



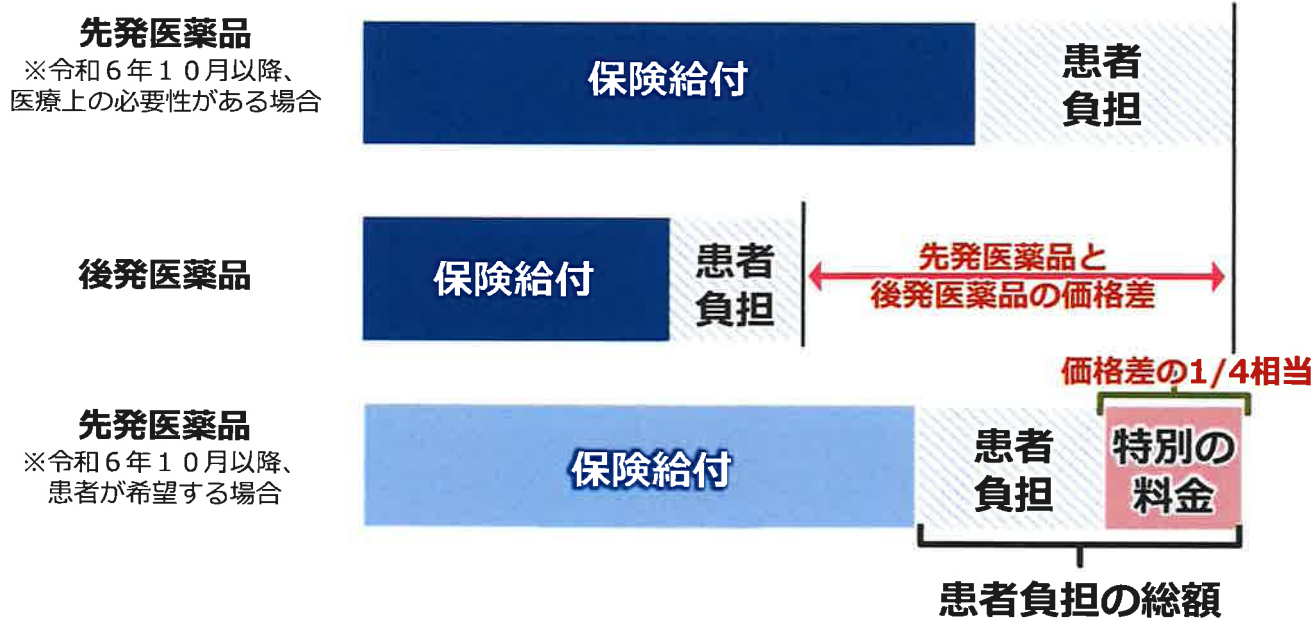
※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします

特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。



※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

Q&A

Q1. すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

A. いわゆる長期収載品（ちょうきしゅうさいひん）と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

Q2. なぜ「特別の料金」を支払わなくてはいけないのですか。

A. みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

Q3. どのような場合に「特別の料金」を支払うこととなりますか。

A. 例えば、“使用感”や“味”など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

Q4. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

A. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、「特別の料金」を支払う必要はありません。